

特集：新卒者の初任給の実態 2

大卒初任給20万6100円で過去最高

特集は新卒者の初任給の実態を紹介する。掲載する資料は、厚生労働省発表の平成29年「賃金構造基本統計調査（初任給）」と、各都道府県人事委員会の平成29年の報告・勧告から初任給に関する調査結果を抜粋したものの。自社における初任給額決定資料として役立てたい。

好評連載	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [31] 38 実際に賃金制度を構築するー製造業P社のケースー⑤ 株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆同一労働同一賃金時代のパート賃金 [8] 48 実践② 職務（役割）評価の実施 株式会社働きかた研究所 平田未緒
	◆職場トラブル解決のヒント！ [44] 56 職種変更を行う際の留意点とは？ 弁護士 向井蘭
	◆全国ハローワーク探訪 [672] 60 地域に役立つハローワークを目指して 京都・宇治公共職業安定所 谷口正芳

年頭所感 20
ニュース	推定組織率は17.1%で過去最低に（厚生労働省・平成29年「労働組合基礎調査」）／妥結額は前年より微増の88万793円（経団連が年末賞与・一時金妥結状況（最終集計）を発表）／未払い賃金等の時効を検討（民法改正を踏まえ夏までに結論）／最優秀賞に「CMYK」の3人（京都府最低賃金ポスターコンテスト）／今月の資料室 24 < Labor Radar vol.79 > 28
ライブラリー	『個人情報・プライバシーの実務ガイド』（EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング編） 47
労務相談室	労使協定を届出せず1年単位変形労働時間制を実施／罰則適用どうなる 58
読者アンケート 63
編集後記 64